

特別養護老人ホームみほた入所についてのご案内

「特別養護老人ホーム」とは・・・

介護保険の要介護認定で、原則要介護3～5いずれかの認定を受けられている方及び病状が安定期にある方で、食事・入浴・排泄など日常生活において常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方に入所していただき、介護サービスを提供する施設です。

入所までのながれ

入所申込

- ①入所申込書の提出 ※押印をお忘れなくお願いします
- ②介護保険証、健康保険証の写しをいただきます。
- ③ご本人様の生活状況を確認させていただきます。

待機者名簿への登録

福島県入所指針と参酌基準に基づき順番を決定します。

実態調査

順番が高くなってきたらご本人様と面談を行い、心身状態の確認をさせていただきます。

施設内入所検討会議
(3, 6, 9, 12月)

心身の状況を各スタッフと協議し、入所の可否を判断します。
※医療・認知の程度などにより、ご本人様の安全上入所を見合わせていただく場合がございます。

入所可

入所可能であることを
連絡いたします。

入所不可

入所不可になった理由に
ついてご連絡します。

入所可能となりましたらご連絡します

診療情報提供書の提出をお願いします。契約書、入所手続きについて説明し、入所日を決定します。

社会福祉法人 たるかわ福祉会
特別養護老人ホーム みほた
担当:生活相談員 廣江・佐藤(美)
電話:024-964-0123

随時見学を受け付けております。